

減価償却のしくみ

1. 減価償却とは

大抵の場合、物は使うと痛みます。たとえ使わなくても長く放っておくと、色あせしたり、変形したりしてやがて寿命がきます。

企業が毎日仕事に使用している建物、機械装置などの有形固定資産（土地は除きます）も使っているうちにたんだん、汚れたり、傷ついたり、性能が落ちたりしてきます。

我々個人でもよく経験することですが、自家用車に新車を買って3年も経てば、下取りの価格はガクンと落ちてしまいます。これは自家用車の価値が3年の間に減少したということです。例えば、300万円の車が、下取り価格100万円になったしとたら、この3年間に200万円の減価（価値の減少）があったこととなります。

同様に企業の建物、機械装置などの有形固定資産も長期間使用しますから、時の経過とともに年々少しずつ傷ついたり機能が低下したりして価値が減っていきます。

このように、使用したり、年数が経つことにより減った価値を計算して損益計算書に入れ、一方貸借対照表の有形固定資産の額を修正することを減価償却といいます。

しかしながら、価値の減少分は、量的に正確に捉えることはできません。使用している会社の建物（社屋）が1年間にどれだけ減価したかを正確に把握することは大変難しいことだからです。

そこで、こうした有形固定資産の使用による価値の減少分を、一定のルールを作り推計計算することにしました。この推計計算の数値を有形固定資産の使用による価値の減少分とみなし、有形固定資産の使用によって生じた費用とし、その年度の経費として計上することにしたのです。一方、有形固定資産からはこの経費分、つまり価値の減少分を差し引く処理をすることにしました。この経費のことを減価償却費といい、有形固定資産から減価償却費を差し引くことを有形固定資産の減価償却といいます。

2. 減価償却のルール

①耐用年数

耐用年数とは、有形固定資産について「何年で使えなくなる」という使用年数を税法が定めたものです。

商法では、耐用年数は資産購入者が見積もって決めていいことになっています。しかし、それでは企業毎、資産毎に減価償却費が違うことになり、税金の計算や税収さらに税の公平性についても支障をきたしてしまうことから、税法で（つまり国税庁で）ルールをきめ細かく定めています。

②残存価額

耐用年数が経過しても、有形固定資産の価値がまったくなくなるわけではありません。スクラップとして処分してもいくらかの価値はあるはずで、そこで、処分見込価額（残存価額）がいくらになるのか明らかにしておく必要があります。

税法では、有形固定資産の残存価額は、購入価額の1割とみなすというルールを定めています。

③定額法

定額法は、毎年一定額の減価償却費を計上する方法です。つまり、毎年、同じ額だけ均等平均に価値が減っていくという考えに立った計算方法です。

例えば、300万円の機械装置を購入し、3年間使用できるとすると、300万円が3年間で均等に価値が減っていくと考え、3年経ったところで使用してきた機械装置がスクラップとして売れる値段が1割の30万円残っているとする計算方法です。

$$\text{減価償却費} = (\text{取得価額} - \text{残存価額}) \div \text{耐用年数}$$

$$1 \text{ 年目の減価償却費} = (300 - 300 \times 0.1) \div 3 = 90 \text{ (万円)}$$

$$2 \text{ 年目の減価償却費} = (300 - 300 \times 0.1) \div 3 = 90$$

$$3 \text{ 年目の減価償却費} = (300 - 300 \times 0.1) \div 3 = 90$$

$$\text{償却後の残存価額} \quad 300 - 90 - 90 - 90 = 30$$

※取得価額：初めに購入した価格

※耐用年数：使用できる年数

※残存価額：減価償却終了後に残っている価格。取得価額の1割とする

④定率法

定率法は、有形固定資産の帳簿価額に一定率を掛けて、減価償却費を計上する方法です。資産等の値打ちは、毎年均等に減少するのではなく、使用し始めたら最初のうちに価値が減っていくという考え方に立った計算方法です。

上記の例で見えていきますと、次のようになります。

$$\text{減価償却費} = (\text{取得価額} - \text{既償却額}) \times \text{耐用年数償却率}$$

$$1 \text{ 年目の減価償却費} = (300 - 0) \times 0.536 = 160.8 \text{ (万円)}$$

$$2 \text{ 年目の減価償却費} = (300 - 160.8) \times 0.536 = 74.6$$

$$3 \text{ 年目の減価償却費} = (300 - 160.8 - 74.6) \times 0.536 = 34.6$$

$$\text{償却後の残存価額} \quad 300 - 160.8 - 74.6 - 34.6 = 30$$

計算例でわかるように、1年目で半分以上償却し、2年目以降では償却額は大幅に減少しますが、3年経つと残存価額が取得価額の1割30万円になっています。計算上そうなるように耐用年数償却率は有形固定資産毎に定められています。

3. 減価償却の効果と役割

有形固定資産を減価償却するというのは、有形固定資産を使用することによって有形固定資産の価値が減ることを意味します。価値が減った、つまり価値が減った分費用となった、費用が増えた分利益が減った、利益が減ると税金が少なくなった、税金が少なくなった分資金が残る、残った資金を設備の再投資に使うことができるという風に減価償却の効果を見ていくことができます。

減価償却費は、費用であっても、実際には資金の支出（資金の社外流出）を伴わないので減価償却費に相当する資金が会社内に残ることになり、上記の税金を少なくするという効果と相まって、有形固定資産へ投下した資本の回収並びに再投資の原資という役割を果たしています。